

京都市告示第 54 号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成28年4月5日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社スマイルスマイル（代表取締役 清水 英明）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市北区小山西花池町32番地18 サン・ロイヤル烏丸

3 事業所の名称

スマイルかつら

4 事業所の所在地

京都市西京区川島寺田町18-3 2階

5 指定する事業の種類

児童発達支援

6 指定年月日

平成28年3月31日

7 事業所番号

2654000138

(保健福祉局障害保健福祉推進室)